

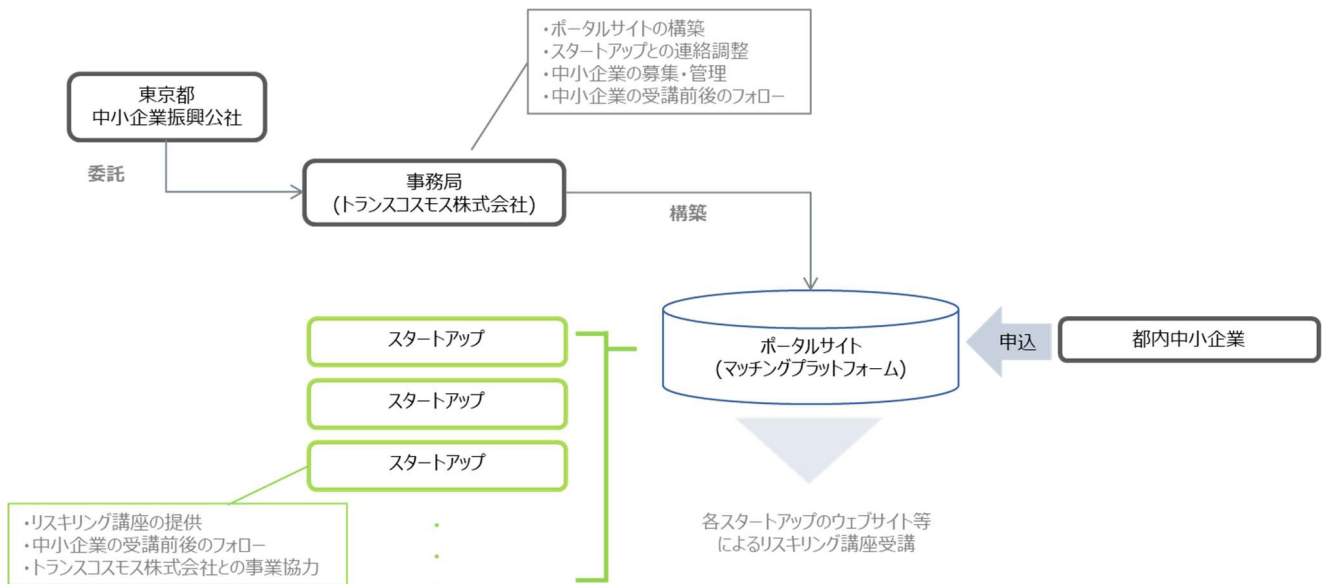
# スタートアップを活用したリスキリングによる中小企業デジタル化支援 スタートアップ募集要項

## I 事業概要

### 1 事業目的

中小企業においては、デジタル化を推進する人材が不足しており、中小企業のデジタル化を推進していくためには、人材育成が喫緊の課題となっています。そこで、リスキリングに知見のあるスタートアップを活用し、デジタル化が進んでいない都内中小企業とのマッチングの機会を創出することで、都内中小企業のデジタル化の更なる推進を図ります。

### 2 実施スキーム



### 3 スケジュール（予定）

時期	内容
令和6年5月上旬～5月中旬	スタートアップの募集期間
令和6年5月中旬	書類審査
令和6年5月下旬	スタートアップの決定（8社程度）
令和6年5月上旬～6月上旬	ポータルサイト（マッチングプラットフォーム）の構築 提供する講座の調整
令和6年6月中旬～	中小企業の募集
令和6年7月上旬～令和7年2月	中小企業へのリスキリング支援
令和7年3月	事業とりまとめ

## II 応募資格

①募集開始日時点で創業後 10 年未満又は第二創業後 10 年未満の企業であること

※スタートアップの所在地は問わない（日本国内に限る）

②リスクリングメニューはデジタル化及びDXをテーマとしたものとし、内容は高度利用ではなく、**一般的、汎用的(※)**なものとする

（提供実績のあるリスクリングメニューを想定しているが、本事業に合わせて新たに講座を用意することも可能。なお、応募申請されたメニュー内容に対して、事務局から調整を依頼する場合がある）

③リスクリングメニューは、中小企業へのリスクリング支援期間中（令和 6 年 7 月上旬～令和 7 年 2 月）を通じて、中小企業へ提供できること

④デジタル化の推進を図ろうとする中小企業に対して、従業員・経営者層等へのリスクリングを通じ、デジタル化に関する知識を企業に定着させたいという意欲があること

⑤本事業の目的達成に向け、東京都中小企業振興公社（以下、公社）及びトランスコスモス株式会社（以下、事務局）からの依頼内容に柔軟に対応できる体制を有すること

※本事業は、事務局が準備する LMS と、スタートアップが提供するリスクリングメニューとを連携して、中小企業に受講してもらうことを想定しています

### ※一般的、汎用的の想定

例 1：担当者が EC サイト構築やバックオフィスの自動化等に向けて事業者（IT ツールベンダー等）に発注ができるようになる、自社の業務活動についてデータを用いた分析を自ら行えるようになる

例 2：デジタル化に関するリテラシー・知見が低い経営者層が会社の経営計画にデジタル化の観点を盛り込むようになる

例 3：普段、インターネット検索や簡単なワード、エクセル処理を行っている従業員等が IT パスポート、G 検定、データサイエンティスト検定等の取得もしくは同等レベルの知識を身につける

例 4：従業員にロボット技術の基礎知識や操作方法を身につけさせることで、人とロボットが協力して作業を行い労働力の不足や負担軽減する

### Ⅲ スタートアップに関する事業内容

#### 1 スタートアップが行う事業内容

##### ①リスクリング講座の提供

- ・スタートアップは、中小企業（合計 100 社程度を想定）に対して、デジタル化を促進するリスクリング講座を提供します
- ・リスクリング講座は 20～30 時間程度を 1 講座とし、e-learning（オンデマンド型）をメインにリアルタイム、対面などの形態を組み合わせ実施します（提供講座数は各社 3 講座程度とし、事務局及び公社と協議のうえ選定し、事務局がポータルサイトに掲載します）

##### ②中小企業の受講前後のフォロー

事務局と協力して以下のことを実施します。

- ・中小企業の講座選定、課題特定などの事前面談を行います
- ・受講者が途中で受講を中止しないよう進捗管理を行います
- ・受講後の知識定着、実務での活用を目的とした面談等を行います

##### ③公社、事務局との事業協力

- ・上記のいずれの活動も事務局と協力して行うとともに、中小企業のデジタル化が進むよう、公社、事務局と意見交換を行いながら事業改善に努めます

#### 2 中小企業に提供したリスクリングメニュー費用の支払方法

本事業実施に当たって中小企業が利用したリスクリングメニュー費用は事務局からスタートアップへ支払いを行います（中小企業 1 社あたり上限 100 万円（税込））。なお、中小企業の講座受講実績に応じて支払いを行うため、受講の申込みが無い場合は費用の支払は行いません。また、1 社あたり上限額（100 万円）を超えた金額についても事務局からの支払は行いません。

支払いについては講座受講完了後、受講状況を確認した後に支払いを行います（途中で中小企業が受講を中止した場合は受講中止理由の確認をいたします）。なお、実績に応じた按分による支払額の減額は行いません。

### Ⅳ 応募方法

本事業のウェブサイト（URL）の申請フォームより必須項目を回答してください。

**【応募締切】** 令和 6 年 5 月 17 日（金）

フォームでの申請完了後、申請完了メールが自動返信され応募企業に届きます。

翌営業日終了時間までに受信完了メールが届かない場合は事務局あてに電話でご連絡ください。

※「迷惑メールフォルダ」や「削除フォルダ」の中に入っていないか、一度お確かめください。

## V スタートアップ選定方法

選定にあたっては、以下の基準に則り選考(書類選考)を実施します。

- ① 応募資格に適合しているか(応募要件をすべて満たしているか)
- ② 本事業に参加する目的や期待する成果が具体的であるか
- ③ 中小企業のデジタル化を推進できるノウハウを有するか

## VI 契約書及び覚書の締結

事業実施期間は、契約締結日から令和7年3月31日までとなります。スタートアップの決定後、事務局とスタートアップで速やかに契約書を締結し、事業を行います。また、リスキリングメニューの支払にあたっては、事務局とスタートアップによる覚書を締結いたします。

## VII 留意事項

- ① 応募企業が以下に該当する場合、選考対象外とさせていただきますのでご了承ください。
  - ・法令等もしくは公序良俗に違反し、またはその恐れがある場合
  - ・暴力団等反社会的勢力との関係を過去又は現在において有している場合
  - ・応募内容に不備がある場合
  - ・応募に際し虚偽の情報を記載し、その他公社及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合
  - ・申込に対して公社が決定を通知した日において、東京都から指名停止等の措置を受けていないこと
  - ・申込に対して公社が決定を通知した日から、原則として過去3ヶ月の間に公社との契約における契約違反がないこと
- ② 応募にあたりご提供いただく個人情報を含む応募情報は、公社及び事務局にて、本事業の実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。応募情報を事前の承認なく公社及び事務局以外の第三者に提供することはありません。選考経過・選考結果等に関する問い合わせには応じられません。
- ③ 本事業の実施継続が不適切であると公社が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- ④ 本事業への参加費用は無料です。
- ⑤ 中小企業の募集に関しては、ウェブ広告、チラシ配布等による周知及び公募を予定しており、合計100社程度の受講を想定しています。
- ⑥ 本事業に選ばれたスタートアップの提供する講座を、中小企業が必ず利用することを担保するものではありません。
- ⑦ 本事業では広報や記録を目的とした事業内容の撮影を実施し、本事業ウェブサイト等で公開する可能性がございます。

## VIII お問い合わせ先

事務局（トランスコスモス株式会社）

TEL：03-6632-9959

メール：kosha\_reskillinghelp@ml01.trans-cosmos.co.jp

受付時間：平日 9:00～17:00 まで（土日祝・年末年始 12/29～1/3 を除く）

※本事業は東京都中小企業振興公社よりトランスコスモス株式会社が受託し運営しています。

### = 申込者情報のお取り扱いについて =

#### 1. 利用目的

(1) 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します

(2) 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります

上記(2)を辞退される方は、本事業事務局までご連絡ください

#### 2. 第三者への提供（原則として行いませんが、以下により行政機関へ提供する場合があります）

##### (1) 目的

ア 本事業事務局からの行政機関への事業報告

イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

##### (2) 項目

氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容

##### (3) 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

上記(1)目的のイを辞退される方は、本事業事務局までご連絡ください

・個人情報は「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公益財団法人東京都中小企業振興公社ホームページ (<https://www.tokyo-kosha.or.jp/privacy.html>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。